

アセタミプリドの水質モニタリングデータと当面のリスク管理措置

（水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準関係）（案）

アセタミプリドについては、水産動植物被害防止に係る農薬登録保留基準値案（以下、「水産基準値案」という。）が2.5 µg/L、非水田 PEC_{Tier1}が0.042 µg/L、水田 PEC_{Tier1}が1.1 µg/L（水田 PEC_{Tier2}が0.67 µg/L）と、水産基準値案と水産 PEC が近接していたことから、「水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準値案と環境中予測濃度（水産 PEC）が近接している場合の対応について」（平成23年10月11日中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会（第27回）了承）に基づき、水質モニタリング調査データを確認したところ、1のとおり水産基準値案を超過したデータは見られなかったことから当面のリスク管理措置を2のとおりとする。

1 アセタミプリドの水質モニタリングデータとリスク評価（別紙）

平成26年度に行われた要調査項目に係る調査において、47地点でアセタミプリドの測定が行われている。その結果、調査期間中のアセタミプリド濃度は、すべての地点で定量下限値(1 µg/L)未満であった。

2 当面のリスク管理措置

1のモニタリングデータにおいて、アセタミプリドの検出は認められなかったが、調査流域における農薬の使用状況等の結果の解釈に必要な情報が不足していたことから、これらのモニタリング結果からアセタミプリドの流出実態を適切に把握はできなかった。しかしながら、すべてのサンプルにおいてアセタミプリドが定量下限値を超えて検出されなかったことから、現時点ではアセタミプリドのリスクは高いとは言えない。したがって、水質モニタリング調査は他の優先すべき農薬での実施状況、出荷量、普及率等を踏まえつつ検討することとする。

別紙

要調査項目のアセタミプリド濃度の調査結果

平成26年度要調査項目のアセタミプリドの分析結果

No.	都道府県	河川名等	地点名	分析結果 ($\mu\text{g/L}$)
1	北海道	伏籠川	第二伏籠川橋	< 1
2	青森	新井田川	湊橋	< 1
3	岩手	和賀川	広表橋	< 1
4	宮城	貞山運河	七北田川合流前	< 1
5	秋田	下内川	松木橋	< 1
6	山形	寒河江川	溝延橋	< 1
7	福島	藤原川	みなと大橋	< 1
8	茨城	大北川	大北川河口	< 1
9	栃木	荒川	向田橋	< 1
10	群馬	利根川	板東橋直下	< 1
11	埼玉	鴨川	中土手橋	< 1
12	千葉	小櫃川	小櫃橋	< 1
13	東京	多摩川	羽村堰	< 1
14	神奈川	境川	境川橋	< 1
15	新潟	鷲川	八坂橋	< 1
16	富山	いたち川	興人橋	< 1
17	石川	犀川	二ツ寺橋	< 1
18	福井	兵庫川	新野中橋	< 1
19	山梨	相模川	大月橋	< 1
20	長野	田川	新田川橋	< 1
21	岐阜	長良川	穂積大橋	< 1
22	静岡	田子の浦水域	早川末端	< 1
23	愛知	日光川	日光大橋	< 1
24	三重	天白川	大井の川橋	< 1
25	滋賀	琵琶湖	唐崎沖中央	< 1
26	京都	桂川	三川合流前	< 1
27	大阪	安威川	新京阪橋	< 1
28	兵庫	市川	小川橋	< 1
29	奈良	寺川	吐田橋	< 1
30	和歌山	土入川	河合橋	< 1
31	鳥取	玉川	巖城	< 1
32	島根	益田川	月見橋	< 1
33	岡山	倉敷川	盛綱橋	< 1
34	広島	藤井川	三成	< 1
35	山口	錦川	E-C-4 市上水取水口	< 1

No.	都道府県	河川名等	地点名	分析結果 ($\mu\text{g/L}$)
36	徳島	岡川	岡川文化橋	< 1
37	香川	香東川	香東川橋	< 1
38	愛媛	松山海域	ST-11	< 1
39	高知	鏡川	潮江橋	< 1
40	福岡	御笠川	千鳥橋	< 1
41	佐賀	伊万里湾	有田・伊万里川合流点	< 1
42	長崎	西大川	高速道下流	< 1
43	熊本	水無川	産島橋	< 1
44	大分	大野川	川添橋	< 1
45	宮崎	小丸川	高鍋大橋	< 1
46	鹿児島	甲突川	岩崎橋	< 1
47	沖縄	長堂川	翔南精糖前	< 1